

(仮称) 佐倉西部自然公園第12回合同会議 会議概要

1. 名 称 (仮称) 佐倉西部自然公園第12回合同会議
2. 日時・場所 平成29年11月19日 社会福祉センター3階会議室
3. 出席者 下志津ふるさと会1名 畔田里山会4名 佐倉西部自然公園を支援支し隊4名 千葉県立佐倉西高等学校1名 東邦大学医療センター佐倉病院1名 東邦大学理学部地理生態学研究室長谷川教授 都市部長 環境政策課2名 公園緑地課課長ほか2名 傍聴者1名
計 18名 (傍聴1名)

式次第

- 1.主催者挨拶
- 2.自己紹介
- 3.会議内容
 - ①これまでの経過について
 - ②今後の公園整備について
 - ③次回合同会議について
 - ④その他

【内容説明】

資料にて説明、用地取得経過・(仮称)佐倉西部自然公園整備基本計画・基本理念「私たちがつくる21世紀の里山自然公園」・これまでの整備について・公園地区地権者の意向確認・近年の整備等を説明する。

現在、取り組み中のものについて、下志津地区・畔田地区にそれぞれ1箇所、広さ各1ヘクタール位の規模の多目的広場の整備を検討しています。平成28年度・平成29年度の2箇年で下志津地区・畔田地区予定地で用地測量を実施し、現況測量についても実施する予定です。

多目的広場の設置については、初めて聞かれる方もいると思いますが、佐倉市体育協会や少年野球連盟から、子供たちが野球等の競技が行う場所が少なく困っているなどから要望があり広場多目的広場の計画をしております。この多目的広場は、表面を整地する程度の汎用性を持たせ今後の計画にも柔軟に対応できる整備を予定しておりますので皆様方にご理解とご報告いたします。

【質疑内容】

教授：今説明いただいたことは、合同会議が中断している間に、共通（野球等）の方々からグラウンドを造ってほしいとの要望があったことから市も何とか造

ってあげたいので、この会議で認めてほしいと言うことでしょうか。

公園：確認させていただきますが、整備基本計画の中の基本理念においても自然と人々とのふれあいをとおして健全な身体を育むとありこの計画にマッチしていますので整備していきたいと言うことです。

教授：質問しているのは、段取りの話であり趣旨の良し悪しではなく、合同会議が中断している間、整備基本計画が作られ今後に至る間でスポーツのする方から要望があつてこの合同会議に諮られ決まっていくものではないのでしょうか。決まったので了承してくださいと言っているように思え違和感があります。

里山：議会の答弁で多目的広場は野球場と言っている。下志津と畔田に多目的広場を造る話をしているのに地元やこの合同会メンバーに説明をしていない。今日の合同会についても野球場を造るとはっきり言ったらどうか。市は地元が優先といつも挨拶代わりに行っているが実際は後回しにしているのではないか。

公園：そのことについては後回しになったことは申し訳ない。

里山：議会質問で西部自然公園はどのようになっているかと聞かれ、多目的広場を答弁しているのは不自然だと思っていた。西部自然公園入口に野球場を造ってどうするのか。西部自然公園内にゴミを持ち込まれないように車を制限することで入口に駐車場を造る計画ではなかったのか。地元や合同会に諮りそれから公表すべきではなかったのか。市は地元地権者に測量を行っていきと回っているが、何の測量かわからない。

支援：合同会がなぜ開かれないのか不思議に思っていた。これまでの合同会の話では、地権者の理解が得られないため合同会が開けないと伺っていた。今回の合同会は前回の続きから始まると理解していた。里山会の意見と同じく筋が違うのではないかと思う。

公園：市が取得する目的は、里山環境を残しながら自然環境の保護、ありのままの姿を残す目的で買収したと伺っています。市では、合同会の前西部自然公園検討会において、この西部自然公園整備計画が策定され、その中で取得の目的や今後の方針が載っています。

これまでご意見を何点か伺った中で市の手続きに対しての課題・意見、一方で市が主動で進めたらどうかなどご意見を伺いました。担当が説明していますのは、これまで11回の会議を重ねて皆さんに作っていただいたイメージ図の内、広場的なところを野球やソフトボールができる広場を兼ね備えたもので進めたい。まったく整備計画を変えることではありません。ただし、このイメージ図の中で駐車場や販売所がある箇所は平地がありますので、ここを野球やソフトボールができる広場に、将来的には駐車場や販売所として発展的な対応

ができるものにしようと考えています。手続きのご意見については、ごもっともだと考えております。

教授：議事の進め方として、結果を諮っているのか結果を報告しているのか。形式的には結果を報告しているだけなので受け止められない。スポーツの関係者から要望がでており、整備基本計画の考えに則りそうした考えの解釈もできると判断したのでは、市の考えは釈然としない。ここは合同会に諮り進めるのか、または、合同会で何を言われようとも市の考えを押し通すのか。ここでは後者の説明に聞こえる。はっきり市の考えを示した方が、合同会の委員の皆さんの判断がつくのではないか。

里山：早く公園にしないとヤードが入ってくる。公園予定地に現在できているヤードは市が許可している。幹線通り沿いに今後もヤードが入ってきます。

畔田はほとんどヤードになってしまう。

公園：個別訪問を昨年実施しました。意向調査では地権者のほとんどの方から公園にすることについて、ご協力をいただけることでご意見をいただきました。広場の予定についても概略な説明をしております。事業時期やどのような施設になるか等説明まではしていません。

支援：提案ですが地権者への個別訪問で多目的広場を2箇所造ることに合意を得たことから合同会議にかけることになるのか。市のやり方の順番が逆ではないか。合同会に諮り意見をだしあい合意を得て進めなければならないのではないか。合同会に諮らないで、市が勝手に進めているのではないか。

支援：そもそもこの合同会議は、整備基本計画の理念に基づき会議を開いて意見を伺い合意を得て進めることになっている。これまでの市の話の聞いていると市が独自ルートで話を進め、ものごとが決定し既成事実として合同会議で認めなさいと言っているように聞こえる。合同会議とかけ離れた会議となっており、皆さんから不満の意見が噴出している。この会議の原点に戻ってほしい。

ふるさと：地元はこの会議の文書を持参し参加をするように声をかけた。大勢集まっても名案がでていない。各ゾーンの計画を立てているだけです。

公園：それでは市の進め方について意見をいただきました。市の立場としては、見切り発車のご同意を得られると思い進んでしまったこともあります。それと平行的に地元地権者宅一軒ずつ回って行く中で、現状を説明し野球などもできる多目的広場の話をされていただきました。しかし、手続き上が違ってしまったことは、ご指示のとおりで反省しています。原点に戻ってとのご意見もありましたが、今日以降、会議の進め方について整理をさせていただきますと、市・合同会の皆さんと地権者のお考えをお聞きしながら、どうすれば進められるか一度お聞かせ願いたいと思います。

支援：用地の取り扱いについて有償借地か無償借地なのか寄付を募るのか取得するのか等、市の考えはどうなのか。今後どのように進めていくのか方針を聞きたい。

公園：用地については、必要な施設箇所の用地は購入を考えていますが、全部を購入することはできない。有償借地についても検討していきたい。個人の財産ですので、全員が統一的に交渉は難しいことですので、個別に交渉し基本的な考えとしては構造物を造る等施設が恒久的に残るものについては、後々を考えると取得するのが妥当と考えをしております。地権者に意向調査を行ったところであり、今後有償借地も含めて総合的に検討していく考えです。先ほどヤードの件もでしたが、市と地権者の間に法的に契約行為がなく、84名の地権者の方については、ご厚意により口答だけで用地維持をお願いしておりますので、早い時期に協定や契約等、書面による手続きを考えております。平行して多目的広場の（野球場等）については地権者への意向調査で回った中で土地の取り扱い等について、具体的にご意向を伺っているところです。

支援：地権者が野球場にしてもよい。あるいは野球場にしてほしいと希望があったことに基づいて現在取り組み、平成31・32年度に整備することで動いているということでしょうか。

公園：多目的広場については、現在畔田・下志津両地区2箇所を考えております。双方地権者の考え方もありますが下志津地区の地権者の方は前向きな意向があることから先に実施したいと考えており、平成31・32年度に造成までもって行けたらと考えており、現在測量に入っているところです。

教授：佐倉西部整備基本計画で多様なスポーツやリクリエーションニーズに対応できる特徴的な公園として、佐倉市都市マスタープランや佐倉市公園総合整備計画にある。経済状況及び自然環境と続き、私たちは、こうした社会情勢を考慮し、この地域の里山環境を次世代に引き継げるような都市公園を目指して、整備基本計画を策定したと書いてあり、最後に従来型の都市公園ではなく、現存する自然環境を上手く活かした新しいタイプの都市公園を目指すとしてあります。もともとスポーツをしたい人がいたことはわかっていました。そこから違う方向に進もうとして、この整備基本計画が策定されております。それでスポーツの声が挙がってきたので、どうしましょうかと、この合同会議に提案されて議論するのであればよくわかるのですが、それがすっぽ抜けて、地権者側に野球場を造りたいと話しているのは非常に遺憾です。既成事実を作り進めることは、この会議が必要なくなってしまう、合同会議がここから進まなくなってしまうのではないのでしょうか。スポーツ団体からの要望があり、どのような意思決定があったか経過をたどり、現在に至っているのか、まったくわからない。それでは納得しようがない。

支援：駐車場を公園のはじめに設定したのは、なるべく車を園内に入らないように考えたと思う。地元で住民のためのグランドゴルフ等で使用するのであればやむを得ない面もあります。野球場となると駐車場の位置導入等、設置が大きな問題となってしまいます。整備計画改定前は、園内の中のところにあったものを平成24年に今の位置に移動している。

公園：駐車場については、以前の位置から変更され現在の位置になっていることは踏襲したいと思います。駐車場は現在の待避所のところを使用し、下から大地へ上がることを考えております。

公園：市の進め方についてご指摘を受け、この案件について市の意思決定はどうだったのか手続きが違っている等の意見もありました。

そこで改めて今回は了承するしないを決めるのか、それとも手続きを差し戻して1から積み直しとするのか二つに一つなのかと考えます。

里山：野球場を下志津・畔田両地区両方に造ることは市で決定しているのか。

公園：そのように判断している。それは、平成27年度の議会答弁でAとCゾーンに線を引いて検討すると答弁しています。

里山：野球場は1つを造るとは聞いていたが、2つ造るのか。

公園：野球やソフトボールができる運動施設を造るとしてしています。これまで議会の答弁については、これまで3回ほど下志津地区・畔田地区に野球やソフトボールができる自由広場を整備する方向と答弁しています。

公園：平成27年度に野球やソフトボールができる平坦な候補地を検討し両地区に1箇所ずつ上げています。地権者へは、具体的な説明はその後平成28年度くらいのお知らせになってしまったと思います。

里山：整備基本計画にスケジュールがついているが、概ね半分が過ぎたが、いつになったらできるのか。

公園：現時点では明確に示されないが状況みたくうえで整備可能なところから進めたいと考えており、多目的広場を優先的に進め、スケジュールはないが合同会の皆さんの意見を伺いながら、次の必要性の高い施設から進めていきたいと思っております。今後は合同会の皆さんと共通理解の意識を持たせていただき、今日のところはこの運動施設について、ご了承をしていただけないかと思っております。

里山：公園整備として法的の網掛けはされたのか。

公園：まだしていません。公園として整備するには底地の確保が重要となります。用地取得・有償借地等手法を考慮して地権者の皆さんと協議していく中で検討し財源の確保に対応したいと考えています。財政事情も大変厳しくなっておりますので、用地取得となると大変厳しくなってきます。国の補助金の手法もありますが、災害・防災関連等の理由がない公園整備は補助が付かない状況

となっています。合同会の代表者の皆様のご協力を得て整備をお願いできればと考えております。

教授：「納得できない。」スポーツ施設については、佐倉市の振興プランがあり、候補地がいくつかあるはずですが。西部自然公園になぜ必要となったのか等説明をしていただかないと納得できない。スポーツ施設を希望する側の考えをまとめ皆さんが納得をし、市民が納得できる説明ができるようにしてほしい。

公園：ご指摘を受けましたが、自然環境の中で野球場だけでなく他のスポーツができる。その中で世代間の交流ができるコンセプトがあります。

教授：この整備基本計画にないものです。具体的には書いていません。

支援：一点突破で進めることはやめたほうがよい。それでは合同会が開かれなかった理由はそこにあるのではないか。市の考え方と合同会の方向性や整備計画の理念と乖離があり、なし崩し的に動いているのではないか。

公園：佐倉西部自然公園について様々な意見を伺い、話合いのもとで整備をして行く方向です。これからも皆さんの意見を聞きながら進めたいと思っています。

里山：畔田では以前にそばを作ったが収穫期になり、地元だけでそば刈りし苦労した。炭窯を作ったが1度使いそれきりではないか。市民に呼びかけ利用すればよいのではないか。また、竹が繁茂して困っているのだから利用すべきである。10年たっても何も見えてこない。

公園：議会でも西部自然公園の情報発信が足りないと意見を受けているので今後密に情報発信したいと考えています。

公園：今後ひまわり畑等の活用を起爆剤として、空いている谷津田等を利用し活動したいと考えております。また、炭焼きについては問合せもあります。火器使用がありますがクリアして進めたいと思っております。今後は畔田から下志津へも普及させていきたいと考えています。また、下志津のゲートボール場・池・散策路など人が入りやすい状況に変えてまいります。

里山：公園意向調査では91%の協力者がいるので今できることをやろう。進歩あることをやろう。整備基本計画では防災基地としてのエリアを設けているので早めに進められる箇所は進めてはどうか。

公園：すぐにできるものを上げ議論して行くことも大切です。西部自然公園に大勢の人が来てほしいのか。それとも環境保全を重視し限られた人に抑えるのか、その辺はどうなんでしょうか。情報発信するとたくさんの方がやってくる場合も考えられます。駐車場が足りなくなることや、小川を渡る橋が必要となり散策路の傷みが激しくなる。トイレ・手洗い場が必要となるなど、大勢人を呼び込むことの線上に様々な整備がでてきますが、皆さんどのように考えているのでしょうか。

里山：サシバなどが飛来することでは、大勢人がくると困るでしょうが、どちらか判断つかない。

里山：すべて買収したほうがよい。地権者に断わることなく市が好きに造れる。いつになっても公園はできないのではないか。そのうちヤードができてしまう。農業委員会は許可をだしてしまう。

支援：ヤードのできた経過はどうなのでしょう。

里山：地権者がそう言う業者に土地を売ったからだろう。

支援：ヤード業者に買収させない方法は市が地権者と契約をしないと防げないと思う。

教授：今日の会議の主たる議論は、この会場に来るまでわからなかったが、今日の内容であれば、事前に内容を入れてほしかった。内容はわかったが、だから納得してほしいと言われても後に禍根を残すので、もう一度出直しされた方がよいと思います。その間にまとめる方策を考えていただければと思います。地元の地権者に了解を得ているのか否かによっても大きく違ってきますが、今日参加している皆さんもはっきりと聞いていないように感じました。次の会議では合意に達するような会議になりますように希望します。

里山：公園を造るのに反対はしていないが、何年たっても同じでは困る。

公園：運動広場を公園にマッチした使い方と言う方法があるかを議論できるように次回の合同会議で協議したい。

教授：次回の会議では、なし崩し的にこれまでの話を押し通す不安はあります。

里山：今回の変更は野球チームや野球団体から要請があったから造ることになったのか。

公園：少年野球団体から場所が足りないなど、健康子ども部へ話がありました。近年になり西部自然公園の計画が見えてくるようになり、園内にはスポーツやレクリエーションのできる多目的広場が造られることから、少年野球も使える広場であります。これは自然環境や整備基本理念に背くようなものにはあたらないと判断しました。

里山：畔田に既設のグラウンドが1つあります。その1つを整備してもよいのではないか。

公園：少年野球団体にそのことは話したが、それでも足りないようです。今回ご提案・報告したものは西部自然公園の整備が見えてこないとのご指摘もあり、その第一歩として着手しやすい広場とすれば、用地を取得し平らに整地すれば造れると安易ではあったのかと思いますが考えました。手続きが違うと言われればその通りで軽く考えてしまったのかと感じますが、その時点では整備基本計画に沿っていると判断したものです。

ふるさと：イメージ図には野球場はない。

支援：何度も議論しても結論がでない。結論ありきでなく今日初めて聞いたので今後どうしたらよいのか、次回議論する場を設けてほしいと考えている。造成が始まっては困るので今日わかったことをまとめ早急に協議し処理していくことが大事です。

公園：運動広場をどのように活用できるか整備基本計画に沿って、次回の合同会議で議論できないかを検討していただきたい。

支援：野球場はありきなのでしょうか。合同会やめましょう。そうでないと協力できなくなります。何もできなくなります。

公園：手順として運動広場を整備するという観点から考えてほしい。野球だけでなくスポーツ全般が使用できます。

支援：野球人口が増えたと言っているが、少子高齢化になり結局野球人口も減ると思います。

公園：自由広場ですので、100m×100mの四角のスクエアな広場ですのでサッカーやスポーツ全般が使用できると想定しています。

支援：運動広場が整備基本計画に明記され、スポーツ団体から要望がきておりどのように造りましょうかとの相談を合同会に諮るのであれば、理解できる。工程を作成し何をどうするのか決めないと合同会を開催する意味がなくなってしまいます。

教授：今日の会議では、地権者の意向調査までは理解する。それから先の話は先ほど意思表示したが理解できない。

公園：次回の合同会は運動広場をどのような形で活用するかについて議論をさせていただきたいと思います。それでは時間も押してまいりましたので今日の議論の結果を再確認したいと存じます。市が今進めていることに対し判断しがたい。または、判断する材料が必要である。あるいは、反対・賛成まったくそこまでいっていないということでもよろしいでしょうか。手続きについては、異議があると意見がでましたので、次回から徹底し工夫してまいります。それでは、次回の会議予定ですが、年度内に1回を開らせていただきたいと思いますよろしいでしょうか。

【次回合同会議】

公園：日程については、2月中旬を目途に調整させていただきます。